

# 社会福祉法人豊生会 行動計画

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和12年12月31日の5年間

2. 内 容

## 目標 1

全職員を対象とした時間外・休日労働時間を、1人あたり各月平均1時間未満の状態に継続する。

〈対策・取組内容〉

- 令和8年1月～ 四半期ごとに時間外・休日労働時間を把握し、該当時間が多い部署については所属長に対し改善策の実施を促す。

## 目標 2

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…取得率80%以上を維持。

〈対策・取組内容〉

- 令和8年1月～
  - ①男性職員に対し、「配偶者の妊娠判明時点で早めに担当者へ伝え、育休取得につなげる」ためのマニュアルを整備し、周知する。
  - ②男性職員に対し、配偶者の妊娠が判明した時点で、育児休業制度（出生時育児休業を含む）について個別に周知するとともに、育児休業の取得意向を確認する。

## 目標 3

有給休暇の取得率（付与日数に対する取得日数の割合）を70%以上にする。

〈対策・取組内容〉

- 令和8年1月～ 四半期に一度取得率を確認し、取得数が少ない職員及び所属長に取得を促す